

第4回 橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会会議録

日時 令和5年7月27日 18:45～20:30

場所 教育文化会館 第1研修室

出席委員 : 添田委員、乾委員、東委員、佐藤委員、戸島委員、北浦委員、藤田委員、松田委員
西田委員、重入委員、宮地委員、廣岡委員、藪本委員、野上委員、今西委員、大上委員
新田委員、奥出委員、片浦委員

欠席委員 : 福井委員

教育委員会 : 今田教育長、堀畑教育部長、阪口教育委員会参事、岡教育総務課長、中林教育総務課
課長補佐、大谷学校教育課長、岡村学校教育課指導係長、長谷川生涯学習課長、
木下生涯学習課主幹、東教育総務課主査、中山

公開状況 : 公開

傍聴者 : 2名

《次第》

1. 開 会
2. 調査・審議事項
 - (1) 基本方針見直し検討シートについて
テーマ7 適正規模・適正配置と地域連携
テーマ8 スクールバス等の状況
 - (2) 事務連絡
3. 閉 会

	議 事
教育委員会	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>それでは、ただいまから第4回橋本市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催します。</p> <p>本日の資料の確認をいたします。事前に送付をさせていただいております資料と、机の上に第3回検討委員会の資料の一部修正がありましたので、修正分を置いています。差し替えをよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、委員長に進行をお願いします。</p>
委員長	<p>では今日もよろしくお願いいたします。</p> <p>まず委員会の成立確認と、傍聴の方の確認を報告をお願いします。</p>
教育委員会	<p>委員会条例の第6条2項の規定によりまして、20名の委員中19名の出席をいただいております。</p> <p>過半数の委員の出席となり、この会議が成立していることを報告します。</p> <p>また、傍聴者は2名です。報告は以上です。</p>
委員長	<p>傍聴者が2名いらっしゃるということですが、公開の会議として進行させていただいてよろしいでしょうか。(委員の了承をいただく)</p> <p>それでは次第の2、調査審議事項に進みたいと思います。</p> <p>その前にこれまでの振り返りをしたいと思います。第3回までの委員会と本日の第4回委員会を含め、資料1基本方針見直し検討シート(総括編)にお示ししてあるように、検討テーマ1から8までの説明及び審議をおおた終えるようになります。これまで活発なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>総勢20名の検討委員会なので、各委員会から、十分にご意見を伺えたかというとなかなかそうもいかないところがあって、大変申し訳なく思っているところです。</p> <p>本日の第4回検討委員会からは、できるだけ全員にご発言いただきたいと思っております。場合によっては指名させていただく場合もございますので、発言いただける場合は時間も限りありますので、端的に短く済ませていただきますと大変助かります。どうぞ皆様ご協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは調査審議事項に移ります。</p> <p>(1)基本方針見直し検討シートについて、説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>テーマ7の適正規模・適正配置と地域連携に入る前に、前回の検討委員会でいただいた意見等について報告させていただきます。</p> <p>前回検討委員会で、学校評価のアンケートについて、統合前と統合後での比較をしていただきたいというご意見をいただきましたので、資料を追加しています。</p> <p>17ページ、資料4のA3カラーをご覧ください。</p> <p>左側は平成27年度に橋本中学校で実施された学校評価のための保護者アンケートの集計結果です。なお、学文路中学校や西部中学校については、資料確認等ができませんでしたのでご了承いただきたいと思っております。</p> <p>右は、平成28年度に統合後の橋本中央中学校で実施されたアンケートの結果で、</p>

	<p>前回提出させていただいたものと同じものです。</p> <p>左側が統合前、右側が統合後のアンケート結果となっており、一番右の表には平成27年度の数値と平成28年度の数値、また、数値の増減を比較として記載しています。Aが「満足できる」Bが「おおむね満足できる」を良い評価ととらえますと、問2、問3、問4、問10については、C「どちらかといえば課題がある」D「課題がある」という評価が減って、ABの評価が増えているという傾向が読み取れるかと思えます。</p> <p>一方、問12の部活動に関する設問については、ほぼ変化はありませんでしたが、統合前からABの良い評価の割合が、合計で72%と高い設問だったので、統合前から充実した部活動が行われていたのではないかと考えています。</p> <p>以上、前回統合前と統合後の比較ということで、いただいた意見について簡単ですが報告させていただきます。</p>
教育委員会	<p>続きまして、前回協議いただいた中で保留させていただいた、橋本中央中学校の通学に対する事故件数についてお知らせします。</p> <p>橋本中央中学校では、徒歩通学それから自転車通学、スクールバス通学がなされています。平成28年度開校当時の事故に関する資料ですが、保存期間が5年と決められていますので現存していません。当時、勤務されていた先生方に伺いましたが、その時にも事故が構内の議題に大きく取り上げられることはなかったと聞いています。</p> <p>なお、橋本中央中学校における自転車事故の報告ですが、昨年度教育委員会に上げられた自転車事故の報告件数は1件となっています。こちらにつきましては、他の学校でも起こりうることで、例年1件あるかないか程度で報告は上がっているということです。</p> <p>ただ、この自転車通学は本当に事故の心配があります。学校では交通指導教室を実施したり、注意喚起を生徒に促すなどして、生徒に自分の命を守る大切さや安全意識を高めるような指導を行っています。だからといって、絶対に安全であると言い切ることはできませんが、この時こそ、学校と家庭そして地域が児童生徒の命を守るために協力していくことが必要である、ということもご認識いただければと思っています。</p>
委員長	<p>前回のご説明の補充という形でしていただきましたが、何か重ねてのご質問等がございますか。</p> <p>特にないようでしたら、本日のテーマ7 適正規模・適正配置と地域連携についてご説明をお願いします。</p>
教育委員会	<p>資料2の2ページになります。スクリーンにも映しておりますが、テーマ7の適正規模・適正配置と地域連携につきましては(1)から(3)の三本立てとなっています。それぞれについて担当より説明させていただき、ご意見、質疑等をいただく流れで進めさせていただきます。</p> <p>(1) 学童保育(放課後児童クラブ)について説明します。</p>

まず、本市の現状です。現在の市内の施設数は25施設であり、小学校の敷地内に23か所、敷地外の専用施設で2か所運営されています。

対象は保護者が就労等しているご家庭の小学生となります。保育時間は原則、平日は3時間、土曜日は8時間としていますが、夏休み期間中は平日であっても土曜日と同じ保育時間のサービスを提供しています。

現在の利用者数は、約930名です。市内の小学生が、約2,710名おられますので単純計算で約34%、3人に1人のお子様が学童保育を利用していることとなります。運営につきましては、保護者会を中心とした団体、NPO等に、国のこども家庭庁からの子ども・子育て支援交付金を活用し、本市から補助金を交付することで運営いただいています。

第1回検討委員会でご質問をいただいた、学童保育へのタクシー送迎についてですが、清水小学校の児童は学文路小学校へ、恋野小学校の児童は隅田小学校と、育夢学園はぐくむ学童でお世話になっていますが、放課後移動のためにタクシーを利用する場合は、そのタクシー代は本市と学童さんで負担しており、保護者負担を求めているところですが、小学校の適正規模・適正配置を検討する中で、地域連携に学童保育は欠かせません。

次に、4ページで他市の事例を紹介します。

お隣の奈良県五條市は、平成25年度の五條市小中学校の今後のあり方に関する懇話会からスタートし、適正化検討委員会を組織し、さまざまな検討を重ねられ10年後の令和5年度に新学校区を定められています。

小学校8校から4校へ、中学校を5校から3校へ統廃合しています。

学童保育の運営形態は、本市と異なり市の直営です。当初の7施設から現在の5施設になっています。適正規模・適正配置による小学校の統廃合学校区の見直し等で、2つの学童保育施設が廃止されましたが、もともと保育所内と公民館で実施していた学童保育であり、小学校へ集約された形となりました。

具体的な事例の一つとして、公民館は五條の田園の住宅地にあり、とある保護者は学校が終わってから一度学校へ子供さんを迎えに行き公民館に連れて行く、お仕事が終わると再度公民館へ子供さんを迎えに行く方がおられたようです。

これが適正規模・適正配置の小学校の統廃合により、学童保育も小学校内に統廃合されたので、五條市の担当の方に学童保育の統廃合にあたり、何か課題等は出ていますかと伺いましたが、逆に学校敷地外の学童が学校敷地内に移ったことで、送迎が1回となり良かったというご意見をいただいたと聞いています。他には今のところ聞いておりません。

続いて、青森県黒石市です。昨年秋に本市から黒石市教育委員会へ行政視察を行った経緯がございます。りんごの産地で有名で、人口は約3万500人の自治体です。黒石市は、平成22年度に黒石市立小・中学校適正配置検討委員会を組織し、さまざまな検討を重ねられ段階的に学校区を編制し、小学校10校から4校へ中学校4校から2校へ統廃合されています。

	<p>学童保育は、りんごクラブという名称にされており、本市で言いますと橋本地区りんごクラブ、隅田地区りんごクラブといった愛称で、運営形態は社会福祉協議会や保育所の運営法人へ委託されています。場所については児童館や公民館になり、適正規模・適正配置により小学校が統廃合されても、黒石市の学童保育は、旧の小学校区のまま残すという方針で継続されています。</p> <p>黒石市の担当者に、学校から学童へのアクセスについて伺ったところ、適正配置の基準で距離が2 km以上の場合は、スクールバスを走らせるという基準があるため、学校から学童の距離が2 km以上ある場合は、バスを出しているということでした。</p> <p>以上、適正規模・適正配置と地域連携というテーマで、学童保育（放課後児童クラブ）について、小学校の統廃合にともない学童保育も統廃合した方針の奈良県五條市と、学童保育は原則残していこうという方針の青森県黒石市、2つの事例を紹介させていただきました。</p> <p>本市の現状とあわせまして、本検討会におきましてご意見等いただけたら幸いです。</p>
委員長	<p>まず、学童保育についてなんですが、学童保育にお預けになっている方もいらっしゃるかと思いますが、小学校から出ていただいています委員は、学童保育についていかがでしょうか。</p>
委員	<p>学童保育は、私自身は利用させていただいていないんですが、親戚が同じ小学校の保護者におり、学童保育を利用させていただいています。</p> <p>やはり今の奈良県五條市、黒石市の事例だったり、その前の本市の現状というところをお伺いして、保護者の立場からすると最も重要視する点というのは、やはり学童保育までの距離であったり、送迎の負担かなと考えております。</p> <p>これは一個人の意見にはなってしまうんですが、学校の統廃合の4つの検討というところを今回の会議で議論されていますが、やはり青森県黒石市の事例のように学童保育については、自宅のなるべく近くで送迎の負担がない、特に夜が7時このぐらいの時間であったり、場合によってはもう少し遅くお迎えにどうしてもなってしまう保護者さんが多いので、冬ですととても暗い道になってしまうので、そこはできれば、地域、家からの徒歩圏内というところが望ましいかなと、今お話を聞いて感じました。</p>
委員長	<p>中学校の方になりますけれど、いかがですか。</p>
委員	<p>私自身の子供は、おじいちゃんおばあちゃんが一緒に住んでたために、学童保育は実際に利用してないんですが、もしおじいちゃんおばあちゃんが一緒に住んでいなかったらやっぱり預けてるし、今働いている保護者がとても多いなか、学童保育というのはとても大切なことであり、ありがたいと思っています。</p> <p>隅田地区も今言われてたように隅田小学校の中にもあるし、育夢学園は、隅田八幡さんの近くなんですがそちらにもあります。あやの台小学校からも育夢学園に送迎</p>

	<p>してもらって来ている方もいて、やっぱり保護者のニーズに合わせて取り組んでくれているのは、選択肢があっていいことかなと思います。</p> <p>私は、学童がすごく良くて地域に残すというのもいいことかもしれないんですが、やっぱり同じ小学校でそのまま放課後預かってもらって、その場所にいる方が保護者としても安心だし、ちょっと細かいことはわからないんですが、そこまで自分で連なって行くのか、学校の先生が送ってくれるのかわからないんですが、今何が起こるかわからないので、統合されてもその同じ敷地内にあって、保護者がそこへ迎えに行くっていうのがいいのかなと感じました。</p>
委員長	他の委員で、ご意見がありましたらお願いします。
委員	<p>私の子供は学童に行っていないんですが、タクシーがいつも迎えに来て、学文路小学校まで送迎してくれるんですけど、子供はあのタクシー乗りたいから学童行きたいという話を聞きました。</p> <p>すごく楽しそうで、他の学校とも交流ができるので、それは楽しそうだなと見ています。保護者からそのタクシーに乗っているから心配だとか、あとから学文路まで迎えに行くのが大変だっていう、そういう何か不満っていうのは、一度も聞いたことがありません。</p> <p>どちらかというプラスのことしか聞いてないので、学校内にあっても、どこか違うところにあっても子供は楽しいし、どこでも楽しみになるので、そうかなあというふうに私は思っています。</p>
委員長	今、子供さんが実際に小学校にいらっしゃったと言う保護者の方にお伺いしましたけれど、何かご意見ございますか。
委員	<p>前日も意見言わせてもらいましたが、今日は午前中に共育コミュニティの会があって、基本的な共育コミュニティ地域と学校と家庭の連携の中で、子供たちを育てていく、並びに子供たちを地域に出して、地域貢献などやっていっていただくっていう趣旨で言うと、ちょっと今の論議で言うと言葉悪いですが統廃合の形は反対ですっていう、ほとんどのコーディネーターの方の意見はそうです。</p> <p>それで今言うてる学童の話ですが、これ共育コミュニティともものすごく関連がありいろんな連携をしています。例えばその一環としてやっているこども食堂、私ども高野口は第3土曜日になっていますので、高野口小学校の学童が近くて歩いて来れる距離なんで、学童の子供たちもできれば来ていただいて、学習活動もありますので一緒にやりませんかという話を持ちかけたりしてるんですけども、まだ具体的には進んでないんです。</p> <p>だから例えば公民館との連携であるとか、放課後に公民館で勉強活動なんかをすることかいていろんな地域との連携の中で、今やってる学童を進めていくという方法も考えていけるんじゃないかとの思いで、意見言いました。</p> <p>ただ、携わっていただいている指導員の方に、会議にも来ていただいてお話を聞くんですが大変みたいです。たくさんのお子さん、それからいろんな子供たちがいる中で、</p>

	<p>学習活動もやってくれています。グラウンドに出て、運動なんかも一生懸命サポートしています。このあいだプールで、学童の子が亡くなるっていう悲しい出来事がありました。本当に指導員というのが大変で、橋本市の場合、指導員の数が充足してるかわかりませんが、そういう条件的なものも必要になってくるかもしれませんが、意見を言わせていただきました。</p>
委員長	<p>次が共育コミュニティ本部についてというご説明なので、続けてそちらもしていただけたほうがいいかなと思いますのでお願いします。</p>
教育委員会	<p>スクリーンで表示していますが5ページ、共育コミュニティ本部について資料にありますように、地域、家庭、学校が一体となって、子供の豊かな育ちや学びを支える中で、子供も大人もともに育ち育て合い、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりを目指す活動となっています。</p> <p>別の言い方をしますと「学校を核とした地域づくり」と県の方でも表現をされてきたと思います。この言葉が、橋本市では力を入れて行っているんですが、すべての人が知っているかという、中々まだそこまで浸透はしていない状況にあるのかと思います。</p> <p>具体例としましては、学校支援、授業の補助に入っていたり、小学校で言いますと特に家庭科のミシンの支援とか、図書のボランティア、読み聞かせ、本の修繕とか、そういったこともしていただいています。資料に載せさせてもらっているのは、本当に一部分ですのでこれ以外にもたくさんの活動があります。</p> <p>それと先ほど言われておりました地域貢献の部分です。コロナで少し止まっている部分はあるんですが、地域に清掃に出たりとか、合同の防災訓練を行ったりとかそういったこともされており、実際に活動をしていくということになります。</p> <p>共育コミュニティは、今回この会議には2名の共育コーディネーターに入っているんですが、地域と学校をつなげる役割をしてくれています。</p> <p>次の6ページ、共育コミュニティについてなんですが、一気に橋本市内に入ってきて設置されたわけではなく、約10年以上かけて徐々にコミュニティ本部を設置してきました。順番で言いますと高野口地域、学文路・清水地域、紀見東中学校区、隅田中学校区、紀見北中学校区、橋本地域、山田地域と旧の中学校区単位で設置をしてきています。</p> <p>共育コミュニティとあわせて、学校運営協議会というのがあります。共育コミュニティは、旧の中学校区単位で設置しているんですが、学校運営協議会は、全部の小中学校それぞれに設置をされ各学校単位となります。</p> <p>平成29年から令和元年の3年間で、和歌山県が学校運営協議会を設置するという方針を立て、橋本市は学校運営協議会を令和元年に全小中学校に設置しています。共育コミュニティと学校運営協議会をぜひ、連携協働させながら一緒に進めていきたいと思いますという方針です。</p> <p>学校運営協議会では、学校がこういうふうなことをしたいという方針を決めて、それぞれに委員さんがおられる会議体になります。共育コミュニティが実働、実際の</p>

活動を支えてくれています。

やはりこの共育コミュニティ10年以上の活動がありまして、昨年度の20歳の集いを二部制で行ったんですが、その中で成人になった方の挨拶の中でも「地域に支えられて自分たちは育ってきた」というフレーズもでるということもありましたので、やっぱりこの共育コミュニティというところは大事にしていく橋本市の柱ではないのかなと考えています。

次の7ページです。共育コミュニティの小中学校だけに注目しまして、それぞれの学校がどれくらい関わっているかというところを示しています。これ以外にも保育園、幼稚園、こども園、それから県立学校、高校、特別支援学校も入ってきますので、構成団体には小中以外にもあるということで、すごく縦のつながりがあるのが共育コミュニティとなります。

橋本中央中学校が太字の表示になっているのは、3つの共育コミュニティに関わっているということになります。旧の中学校区単位で共育コミュニティを設置していますので、橋本中央中学校は山田地域、橋本地域、学文路・清水地域に関わってくれています。こういったことを踏まえながら、前回の会議でも橋本中央中学校の統合の前後というようなところを注目したんですが、地域連携に関してのメリット、デメリットを少し考えてまとめさせていただきました。

まず一つ目の視点としまして「子供の学び」のところでのメリットは、小中学校を見ますと3つの本部に関わっていますので、3つの本部の地域の資源、地域のリソースを活用できるのではないかな、そこは確かにいいことなのかなと思います。

人であったり、物であったり、ことであったりっていうようなところを感じました。ただ、デメリットとしましては、地域資源までの距離が遠くなり、生徒の移動手段が少し難しいのかなと感じています。

それぞれ7つの共育コミュニティ本部には、コーディネーターがおられます。コーディネーターのメリットとしましては、複数のコーディネーターが活動し横のつながりが強化されるのではないかな、橋本中央中学校に関しましては、山田、橋本、学文路・清水それぞれにおられるので、3人のコーディネーターが月1回顔を寄せて、いろんな状況を共有しながら、そこに生涯学習課も関わりながら強化はされているのかな、そこは良いことかと思えます。デメリットとしては、それぞれのコーディネーターの活動が地元ではなく、少し離れたところになって広範囲になり、その負担感が増すのではないかなということです。

学校担当の視点では、基本的には今は管理職の先生が対応しているんですが、メリットは顔の見える関係が広がるということ。デメリットとしては、3つの本部に関わっているので会議がどうしても増えます。月1回会議を行っているので、その会議に出ることでの時間の拘束といった負担が増えることが課題としてあがっています。

最後に、ボランティアの視点ですが、メリットは関わる子供の数が増える、地元以外の子供たちにもたくさん関われるということで、生きがいに感じている方もおら

	<p>れます。デメリットとしましては、やはり学校までの距離が遠くなり、関わり方が少し薄まったり、足が遠のいたり、今までは歩いていけるところに学校があったけれども、ボランティアに関わってくれている方は高齢の方も多いため、車移動とかが心配な方もおられ、そこが課題になっています。</p>
委員長	<p>今、共育コミュニティ本部についてご説明いただきましたが、何か追加でご説明と いうか、やっておられて、お考えのところをお聞かせいただけたらと思います。</p>
委員	<p>私は、紀見東中学校区の城山小学校担当でコーディネーターをさせていただいています。学校に1人しかいないということで、各学校での問題点とか課題点とか、同じことをやっていっても各地区で問題点が違うので、右にならえでは何もできない状態があり、私自身コーディネーターになった時に最初どうしたらいいんだろうと、お手本がないのがすごく困ったことの一つでありました。</p> <p>立地条件も違えば、子供の数も違う、学校規模が違う、学校からやって欲しいことも違う、例えば高野口地域でされているようなことを城山でしようと思っても、本当に城山でそれが必要なのかわからなくて、それはコーディネーターだけで考えるのではなく、学校との連携、地域との連携が必要になってくると思うんです。自分がしたい、こう関わりたいと思っていることが、果たして本当に学校に必要なことなのかを調整するのは、自分だけの思いでも駄目ですし、それが子供に返っていかないといけない。自分が楽しければいいというので終わっては、そこが着地点ではないと思っているので、最終的に私たちの活動が子供たちのためになって、それが家庭に返って行って、関わってきた子供たちがまた地域のためというサイクルが理想だと思うんです。</p> <p>でも地域の問題点を自分で把握することもすごく大変ですし、学校との関わり、学校の先生って本当にお忙しいですし、家庭も共働きのご家庭が増えて、学校に目を向けていただくということ自体もすごく難しい状態に今なっていると思うので、その理由はすごく難しいと感じています。</p> <p>コーディネーターとしての関わり方ということでの発言をさせていただくとすれば、お手本がない分すごく難しいなということが実際私の思うところです。</p>
委員長	<p>コーディネーターっていうのは本当に新しいお役目で、なかなかいろいろなこと、いろいろな方をつなぎ合わせないといけないので、さまざまな情報とネットワークが必要なお役目で、引き受けてくださる方が少ないと伺っております。</p> <p>こういった地域の共育コミュニティについては、学校側では、どのようにお考えかということで、小学校からお願いできますか。</p>
委員	<p>隅田中学校区については隅田小学校、あやの台小学校、それから恋野小学校に1人ずつコーディネーターがおられ、その3人が連携をして隅田中学校区の中で、学校が必要としていることについて話し合いをいただいて、こんなことはどうかというご提案をいただく、そんな形で運営しています。</p> <p>今、コーディネーターが言われましたが、やはり各学校によって要望とか規模が違うので、その辺は管理職と相談しながらこんな形でやって欲しいとか、逆にある学</p>

	<p>校ではこんなことをしているのですか、という提案をいただいたらそれをやってみようという、新しい取り組みに発展したりして進めているところです。</p> <p>それから共育コミュニティで言えば、今ボランティアの方々に頼ってる部分が非常に大きくて、地域の人にはお世話になっているんですが、保護者、PTAの方はあまり関わってこないということで、これ何とか打開できないかなあということで、ちょうどPTAの会長さんがすごく熱心な方で、PTAの保護者の方は必ず来てくださいということじゃないんですが、PTAの役員で活動をしていただいていますので、それ以外の方々に情報発信をして、何とか巻き込んでいけないかなっていう取り組みを進めているところです。</p>
委員長	<p>中学校は、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>共育コミュニティにかかわって、特に地域の教育力っていうんですかね、先ほどの話にもありましたが、特に昨年からは、家庭科の専門の教師がいない部分、地域の特にシニアの方の力を借りて、浴衣の着付けであったり、ミシンとか裁縫のやり方とかを実際に来ていただいて、ボランティアの形で指導というか子供たちの横についてもらう、そのことは非常にありがたいなと思っています。</p> <p>PTAの方々のお力というのももちろん大切なんですけど、なかなかシニアの方と比べると時間の融通がきかないという部分があります。ボランティアの方々を特に集める、今回も9月10月11月にミシン等々のボランティアを公民館報を通じてお伝えしているんですが、そういう学校のお願いというのをつなげてくれるコーディネーターのお力は、非常にありがたく思っています。</p> <p>どうしても地域によって、コーディネーターは小学校付きということがあり、3つ4つに分かれてるとい部分で中学校としては頼みにくい部分を感じてきましたが、橋本中央中学校区でいうと3人のコーディネーターということもあるので、非常にタッグを組んで中学校なんか困ってることないか、というお声掛けをいただいているのに助けられているという感じになります。</p> <p>もちろん図書ボランティアも中学校には来ていただいているんですが、今後もそれ以上に増えてくる、そういうことになると思います。</p>
委員長	<p>共育コミュニティについて、学校の支援をしていただいている学校の方からもご意見を伺いました。</p> <p>このことについて何かご質問ご意見ございますか。</p> <p>橋本市は平成20年から共育コミュニティは、かなり広がっていつてきているので、保護者の方にも、私も経験しているよという方もいらっしゃるかもしれませんが、他にご質問ありませんか。</p>
委員	<p>共育コミュニティの活動は、地域とか家庭とか、学校の方々がやっているってことなんでしょうか。</p>
教育委員会	<p>そうです。</p> <p>地域の方、特に先ほども説明したのですが、多いのはシニアの方になってくるので、</p>

	<p>P T Aの方々にも投げかけて、シニアの方が多いうことは、これから先どうやって入れ替えをしていくかっていうところにもつながってきます。</p> <p>コーディネーターの方に関しても、結構無理なお願いをしながらやっていることもあるので、学校によっては図書ボランティアさんに関しては、実はちょっと年齢が上がってきて、辞退をさせて欲しいというようなこともあって、学校からP T A向けに学校だよりで投げかけたら、P T Aの保護者が連絡くださり協力してくれているところも出てきています。</p> <p>ここはいかに学校と地域と話し合いをしながら進めていくかが大事かなと思っています。</p>
委員長	<p>昔と違いますか昭和の時代でしたら、学校でいろいろ行事をする時には、保護者の方に来ていただいてご協力いただくというような形だったんです。</p> <p>地域でリタイアしている方も大変お元気な方がいっぱいいらっしゃいますし、いろんな知識を持ってる方もいらっしゃるんで、そういう方に学校にボランティアに来てもらおうということがだんだん進んできて、最初は校長先生とか教頭先生がご自身でお声掛けしてお知り合いを連れてくるということだったんです。今は共育コーディネーターの方が中心になって、ボランティアの方に今度こういうのがあるから来てくださらないかと調整をとりながら、地域の方にボランティアとして来ていただくというお世話をされているということです。</p> <p>だから共育コミュニティ本部というか組織を作って、組織としてお世話されているということで、先ほどからありますように、保護者の皆さん、もう共働きでお忙しくてなかなかすぐ出てきていただくっていうことも難しい、地域にはとてもいろんな知識もあり経験のある方がいらっしゃる、そういう方に出てきてご協力いただいていると。</p> <p>ただ、そのボランティアに最初いいよと手あげた方でも、最初は6 0代で頑張ろうと思っても、1 0年、1 5年経つてくるとちょっとしんどくなるっていうところを先ほどおっしゃっていて、入れ替えていかないといけない地域も出てきているよというようなお話です。</p>
委員	<p>私、恋野地域なんですけど、恋野の場合は逆に恋野から発信して、あじさい園にあじさい祭りがあって、そのあと、先日おこなったんですが、あじさいの花摘みを小学校の生徒さんと老人会や中将姫保存委員会と一緒にあって、あじさいの花を摘んでくださいということで実施したり、それからこども園から園児が来て、地域の方の家の前のレンゲ畑で遊んだりとか、田んぼにアイガモ農法でアイガモを放鳥する時に園児さんにしてもらったりとか、いうことで貢献しているのかなと思います。</p> <p>だから、学校へ手伝いに行くこともあるけれども、地域のそういうことで手伝っていただける時に来てもらって活動すると、それも一つかなと思っています。</p>
委員長	<p>だいたいどんな感じかわかっていただけましたか。</p> <p>何かご質問、ご意見等ありましたら。</p>

委員	<p>地域としてちょっと反省も含めてなんですけども、私三石台の区長としてできるだけ中学校小学校に、いろいろと先ほどからおっしゃっている経験をしたリタイアした方もおられますし、ボランティアをやりたいという若い人もいるんで、そういったことをいろいろと貢献したいなという気持ちは非常に強いんですが、共育コミュニティという組織との連携というのができてない。</p> <p>で、三石小学校と紀見北中学校で毎年変わらずある、防災訓練、防災キャンプをやっているんですけど、それももうこちらですべて進めている。</p> <p>本来は、今日初めて理解したんですけど、共育コミュニティのアドバイスとかご意見というのも本来は聞かなくちゃいけないのかなというところなんです。</p> <p>ただ、地域の実情としては、行政と共同でやっていくという組織がものすごくありまして、どう取り組んでいったら、どういうふうに学校教育、学校とかかわっていったらいいのかっていうのが、第2層でやったらいいのとかね、いろいろとあるわけなんです。</p> <p>非常に負担も大きい中でどうやってやらなくちゃいけないのか、子供たちに三石で育ってよかったなという記憶を残してもらい、覚えていてもらうには、やっぱり地域の応援というのが必ずいるのかな。</p> <p>例えば、今度うちは子供中心のだんじりとかやったりするんですけども、それも、ほとんど共育コミュニティとの共同作業じゃないっていう、だから、できる部分でできない部分あると思うんですけども、どうやって共同で取り組んでいったらいいのかっていうのを今日スタートにして、いろいろとお話もさせていただきアドバイスいただきながらできたらいいのかなと、力を入れたいと思っているのは、こっちは変わらないんでということをおもいました。</p>
委員長	<p>今のような形になってきたのは最近なので、どこの地区もまだまだ今まであった地域の支援していただいている方と、どう協働していくのかっていうのを探りながらやっていってるというところなんです。制度として成立しているのはつい最近です。</p>
委員	<p>時間押してるんですけど、一言だけ言わせてください。</p> <p>やはり共育コミュニティのコーディネーターさせてもらって6年目に入ってるんですが、地域の方のお力を借りるという意味では、非常にやりがいのあるお仕事とあったらいいのか、ほとんどボランティアでやらせてもらってます。</p> <p>例えば、地元の高野口小学校の一年生に、ふるさと学習という形で庚申山へ行って、落ち葉を拾ったり、松ぼっくりを拾ったりとかをやっていただいたり、やっぱり地域によって違うよねって、これを、検討委員会では地域というのをもう一度見直してもらいたい。地域を大事にしてもらいたいっていうのを、声高らかに言いたいなっていう意味で、地域密着型の学校という形で展開してきた日本の教育ですので、それがなくなっちゃうのはものすごい大きなことっていう意識を持っていただきながら、やはり地域の子供は地域で育てるっていうのが、私もうちの子供はうちで育てるって言ってますけれども、そういう子供たちの地域や地元愛っていうのを大切にしながら、関わっていききたいなと思っています。</p>

委員長	<p>では次に、地域防災について、ということでご説明いただきます。 お願いいたします。</p>
教育委員会	<p>では、地域防災について、9ページから説明します。 地域防災を考える上では、避難所施設としてのハード面ということで、学校はもとより地域や行政、学校が連携する場としての役割などのソフト面もあると考えています。</p> <p>まず①災害時の拠点避難所としての学校施設についてです。 皆さんご存知かと思いますが、台風や地震の際などの災害時に拠点避難所として、各小中学校が位置付けられています。</p> <p>台風や豪雨などの風水害の場合は、浸水想定区域や土砂災害特別警戒区域などにある一部の学校は、避難所として開設はしませんが、全小中学校18校のうち14校が風水害の際の拠点避難所となっています。なお、橋本小学校と橋本中央中学校は同一敷地内にあるので、学校数では合わせて1校として計算しています。また地震の場合などで言いますと、すべての小中学校が拠点避難所とされています。</p> <p>また廃校や学校統合後に、拠点避難所としての位置付けがどうなっているかというところ、これまでの実績としては、信太小学校、西部中学校、学文路中学校、旧橋本小学校の体育館を現在も拠点避難所として活用しています。</p> <p>なお、校舎に関しては、信太小学校や西部中学校のように民間に貸しているところや、学文路中学校や旧橋本小学校のように、校舎を解体して公共施設を建設するなど跡地活用をおこなっています。</p> <p>将来的に適正配置によって使わなくなる学校が出てきた場合は、拠点避難所としての機能ももちろん踏まえながら、学校の体育館や校舎の活用方法について、検討を実施されるべきと考えています。</p> <p>次に、②学校・地域・行政の連携の場としての学校についてです。 防災の取り組みについては、学校・地域・行政それぞれが、それぞれの立場でさまざまな活動を行っています。</p> <p>まず学校では「総合的な学習の時間」の中で、課題解決のための資質や能力を育成していますが、取り扱いテーマというのはさまざまですが、その中のテーマの1つとして、防災関連の学習にも取り組んでいます。</p> <p>また災害では「自助」「公助」「共助」ということが言われますが、地域においては「共助」ということで、地域の人たちが協力して助け合うということ、そういった地域の防災力向上のために自主防災組織などで、防災活動や訓練を実施されています。</p> <p>また行政では、防災意識の向上や、防災に関する情報提供ということで、危機管理室の職員が出張して、防災に関する講話やゲームを通じた学習をするなどの出前講座であったり、小学生には「やさしい防災のハンドブック」という災害について知ってみよう、調べてみよう、考えてみようというハンドブックも、毎年小学校の4年生に配布しています。</p>

	<p>また防災に関する情報提供というのは、ホームページやメールに加えて、最近では、LINEの活用なども取り組んでいます。</p> <p>このように、それぞれの立場で防災に関する取り組みというのを実施しているところですが、学校の防災学習では、例えば、第1回の「橋本市の目指す学校づくり」の中でも簡単に紹介させていただきましたが、学文路小学校で防災学習を行って、保護者さんなどへの学習内容の発表であったり、先ほど委員が仰っていた、三石の防災キャンプであったり、あやの台でも実施されているというところで、その場には行政も、また、地域の自治会、学校が共催するなど、避難所設営の訓練や、体験学習、防災カレーを炊き出ししてみたりという活動を行っています。</p> <p>こういった地域や行政も参加連携する中で学習が行われているというところで、学習をとおして子供たちの防災意識が高められ、また地域の防災力を高める取り組みにつながっています。</p> <p>適正規模・適正配置と地域連携を考えた場合、地域と学校の物理的な距離が遠くなることで、学校と地域とのつながりの影響も考慮していく必要があると思いますが、学校・地域・行政が連携した防災の取り組みを考えた場合、これからも継続して、それぞれが取り組んでいていただきたいなと考えています。</p>
委員長	<p>今、地域防災ということで、学校が拠点避難所になっているところや、あとは学校でどのような地域防災の教育が行われているか、ということについてご説明いただきましたが、何かご質問ございますか。</p> <p>今、行政と協力してというお話が出てきておりますが、小学校の方では、実際にどのように地域と協力して行って、ということがございますか。</p>
委員	<p>本校では5年生が総合的な学習の時間の中で、防災について学習を行っています。子供たちが防災関連の学習をして、実際にたき火をしてお湯を沸かして、市に対して非常食がそろそろ賞味期限切れになりかけている、切れていない、切りかけるといをお願いしていただき、子供たちと一緒に体験するという活動、それから、県の地震車に来ていただいてという体験をしています。</p> <p>今のところ地域と一緒にいる、学校によっては、紀見小学校は地域と一緒にやられてますが、うちの場合はまだそこまで広がりはなく、ただ学校運営協議会の中で、地域の中で何か地域の人と一緒にできないかなという話は出てくるのは事実です。</p>
委員長	<p>特にこの防災については、地域と学校とがどのように協力していくか。</p> <p>子供はいつも助けられる側だけではなくて、子供も周りの人を助けていくという中でということが、今言われているところです。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>何も特にないようでしたら、次のテーマ8のスクールバス等の状況についてご説明いただきたいと思います。</p>
教育委員会	<p>それでは、テーマ8、スクールバス等の状況について説明します。</p> <p>本市におきましては、過去におきまして小学校の統廃合や、中学校の統廃合により、</p>

遠距離通学を行うこととなった児童生徒のために、スクールバスの運行やタクシー通学を行ってきました。

まず1つ目としまして、通学距離の考え方というところです。第1回目の検討委員会で配布しています文科省の「公立小学校、中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の中で、徒歩や自転車による通学距離として小学校はおおむね4 km以内、中学校で6 km以内が目安とされています。また通学時間は、おおむね1時間以内が目安とされています。

次に本市の基本方針の基準では、地形的なアップダウン等が多くあるため、文科省の目安から距離を縮め小学生はおおむね3 km程度、または徒歩で45分程度、中学生はおおむね5 km程度、または徒歩で60分程度を基準として、学校の統廃合によりこの基準を超える場合には、バス通学等の改善策を検討することとなっています。

続きまして、2つ目の市内のスクールバス等の制度について説明します。

まず1つ目、スクールバスについてです。現在、橋本中央中学校の生徒と隅田小学校の児童がスクールバスを利用しています。

まず橋本中央中学校では、基本方針に基づく統廃合が実施され、通学の改善策として運行しています。対象者は、橋本市の山田、吉原に住んでいる生徒で、本年度令和5年度では16名の生徒が利用しています。運行ルートについては、14ページ資料3の地図、このルートでスクールバスの運行をしています。

次に、隅田小学校のスクールバスについてです。隅田町内の3つの小学校の統廃合が実施され、通学の改善策として昭和42年度、路線バスによるバス通学が開始され、一部通学費補助をしてきました。平成11年度に通学費の補助率が2分の1となり、平成20年度からは全額補助となりました。

令和5年度からは、民間バス会社の路線バスが廃止されたことにもない、通学バスの定期券補助を行っていた児童を対象にスクールバスの運行を実施しています。対象者は隅田町の河瀬、下兵庫、霜草、山内、平野に住んでいる児童で、今年度は115名が利用しています。15ページに河瀬、下兵庫の運行ルートを、16ページに山内、平野、霜草の運行ルート図を掲載しています。

2つ目の遠距離通学児童生徒援助事業（タクシー補助）について説明します。

旧信太小学校の高野口小学校への統合により、九重、上中、下中地区は、基本方針が策定された後であったため、3 km以上の児童がタクシー通学となっています。その他の地区につきましては、基本方針策定前であったため、それぞれの統廃合の時期や地域の実情によってタクシー通学となっています。

本年度令和5年度で言いますと、彦谷、谷奥深、北宿、南宿に住居する児童生徒は0人です。田原、九重、上中、下中、嵯峨谷、竹尾、西川に住居し通学距離が、3 km以上の児童は7人で、高野口小学校に通学しています。

以上でテーマ8、スクールバス等の状況について説明を終わらせていただきます。

委員長	今スクールバスの状況と、あとタクシー補助の状況についてご説明ありましたが、何かご質問あるでしょうか。
委員	スクールバスの説明をいただいたんですが、小学校の場合は帰る段階で、大体2時半ぐらいになったら一年生の子が下校時間になりましたので、地域の皆さんよろしくお願ひしますって放送が流れて一斉下校になるんですが、中学校はクラブがあったり、下校時間がまちまちになっているけれども、どのようにされている、時間差なのかわかってたら教えてください。
委員	今、おっしゃられたように、特に下校時は時間差をつけて多いときで3回かな、時間を設定して最終の部活動の下校時刻に合わせて、送っていただくという形をとっています。委託していると思うんですが、その会社の方もまた3回運行という形で回っていただいているのが現状です。 できる限り遅れないようにということで、部活動の指導の方も終わる時間を早めていただいて、特にバス通学の生徒は、早くバスの止まるところに行ってということ。それから誰が乗るか乗らないかというのが本当に大変なんです。 うちの学校で言うと職員室の入口のところに、今日はどの便に乗るかと設定されているので、その日の時間によって、今日は2便で部活動は入っていない、3年生は部活が終わりましたので、生徒が乗る、それからその次の部活動が終わってからというのを、そこに毎日自分の名前を貼りに来るという作業を子供たちはします。ただ、それをまた確認して乗っているか、乗っていないかというのを職員が受け持つという形なので本当に大変です。
委員	隅田小学校の場合は、放課後はやっぱり低学年の子たちが帰る2時半過ぎに1本、それから5、6年生の子たちが帰る3時半過ぎに1本、それからそのあとどうしても学習補充をしてあげたいとか保護者の許可を得てちょっと残って何かしないといけない子供たちのために、4時過ぎにもう1本と3本出ています。 本校は中央中学校と違うのは、出席は取っていません。 もうその時間になったら出発をしますので、乗るか乗らないかはもう子供が決めるという形で運営させていただいています。
委員長	何かご質問ございますでしょうか。
委員	もう一つよろしいですか、朝のコーディネーター会に出てきた、橋本中央中学校の話なんですが、山田地区の生徒の保護者で、今の国道なんかでずっと見守りで立っていただいている方もあって、国道を渡るところもさることながら、踏切のところが踏切事故、列車事故にあわんかなと心配しているというコーディネーターの話を聞いてきたんでお伝えだけしときます。 個人的なことですいませんけれどもよろしくお願ひします。
委員長	保護者の方で何かちょっと聞いときたい、自分ところはスクールバス通学じゃないけれど、ここを聞いときたいっていうようなことはありませんか。

委員	<p>私のところ、西部小学校の3年生なんですが、中学校のスクールバスの地区ではないんです。あと20メートルぐらい行ったらバスの地域に入るというようなところなんです。</p> <p>私の近くに住んでいる周りの方が、うちもバスになれないのかなあっていうのはすごくおっしゃっています。行きは下り坂で自転車でバーッと行けるんですけど、帰りがずっと上りなんです。</p> <p>ちょっと考慮というか考えていただきたいなと思っています。</p>
委員長	<p>どこまでがバスに乗せてもらえるのか、かなり保護者からすると、切実な話だと思うんですけど、そういったスクールバスが利用できる地域というのを、どのように決めていくのかということについてです。</p> <p>他何かございますか。担当の方で、何か追加でご説明ありますか。</p>
教育委員会	<p>今のところ、橋本中央中学校につきましては、山田、吉原に住まれているというのが対象となっています。</p>
委員長	<p>地域で切っているのですね。</p> <p>他、何かご質問ございませんか。大丈夫でしょうか。</p> <p>今日ご用意させていただいたものについては、すべてご説明し終了させていただきました。</p> <p>いろいろ今日は幅広くご説明があったと思いますので、また次回にでも、もしお気づきでここちょっと聞きたいよって、地図よく見たらこうやったよとかいうことがあればお聞かせくださればと思います。</p>
委員	<p>スクールバスということなんですけれど、通学については一番保護者の方も関心が高いと思っています。</p> <p>一番最初に、いわゆる保護者の方のアンケート、通学に関するアンケートもあったんですが、10年前の検討委員会の中で、3校が統廃合されるというところのいわゆる通学の議論というか、議事録を見させていただいたんですが、国道これは国土交通省ですね、県道は和歌山県で、私道市道は橋本市とそれぞれ管理者が違う中で、ずいぶん調整に苦労されたということが書かれていたかなと思っているんです。</p> <p>今のところその辺の問題というのはないのかどうかを確認したいのと、危険性というのも排除されたのか、いわゆるその国道については、ガードレールをつけるにしても国の認可が得られないという議事録に載っていたと思いますし、暗いので明るくしたいと言えば、農地の所有者がそれはちょっと作物の成長の問題があるからやめてくれと、そんなこともあったんですけど、その辺はクリアになったのかどうかちょっと教えてください。</p> <p>スクールバスに限らず自転車通学とかも含めて、いろいろと児童生徒さんが安全のためにずいぶん苦労されたという議事を見ているので、それが解消されたかどうかというのを確認したい。</p> <p>今、問題はないですかね、橋本中央中学校が思ったような、安全が担保された通学路になっているかどうかということが知りたいです</p>

教育委員会	<p>通学スクールバスの運行に関して、国、県、市の中で何か課題が出ているというのは聞いておりません。</p> <p>橋本中央中学校の通学路に関しては、教育委員会では、通学路交通安全プログラムということで、国、県、市の道路管理者が入った中で、各学校や地域の健全育成会等からのお話も聞きながら、危ない箇所については改善を行っています。</p> <p>また、国や県に対しては要望等を出しています。交通取り締まりということでは、警察にも要望を出しています。</p> <p>この通学路の安全確保ということについては、橋本中央中学校だけではなく、全市的に取り組んでいます。</p>
委員長	<p>では以上をもちまして、終了させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>事務局より、何か連絡等あるでしょうか。</p>
教育委員会	<p>今日は少し時間が早いのですが、連日遅くまでご協力いただいておりますので、これで終了させていただきたいと思います。</p> <p>次回ですが、8月の24日木曜日、6時45分からこの3階の第1研修室で、第5回の検討委員会をさせていただきたいと思います。</p> <p>調査審議事項の予定としましては、3本立てということで、小規模特認校について、実施させていただいたアンケートの結果について、また今日の第4回までの検討委員会の振り返りなどを予定しています。資料ができ次第、送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
副委員長	<p>終わりということでございますので、閉会の挨拶を簡単に申し上げたいと思います。検討委員の皆様方におかれましては、お昼の仕事で大変お疲れのところ、貴重なご意見、多数いただきまして本当にありがとうございました。</p> <p>本日は時間的にはちょっと短いようでございますけれども、大変暑い時期でございます。体の方も十分注意されまして、次回の検討委員会にご出席の方よろしく願い申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶といたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>